

活用方針・導入/活用までのステップ



VLP取組概要

■ VLP活用のねらい

- 学校と連絡が取りづらい児童・生徒、バーチャル空間でコミュニケーションを取りたい児童・生徒に他の人とつながる機会を設ける。

■ 対象生徒・児童

- ①学校が推薦した不登校の生徒
- ②利用を希望し不登校の生徒

■ 運営時間

- 月曜～金曜 午前10時～午後3時

■ 活用方法

- 区で支援員を雇い、週に2回「ステラ☆タイム」として、ゲームをして遊んだり、チャットでのおしゃべりを楽しむ時間を設定している。
- 区支援員のいない時間は、区の職員や心理士などが交代で様子を見て声を掛けている。



VLPの導入/活用までのステップ

- ① 校長会等で周知、説明
オンライン上でのトラブルを防ぐ工夫を丁寧に説明
- ② 6月に適応指導教室を利用している児童・生徒へのアカウント配布と試行を実施
- ③ 夏季休業中に学校教員向け試行期間を設定
- ④ 9月に学校推薦での第一次募集開始
- ⑤ 第一次募集終了後、残ったアカウントについて第二時募集を開始 募集の期限なし
(アカウントがなくなれば終了)
- ⑥ 北区独自の支援員を雇用し、10月から本格実施へ

活動・取組み内容

活動・取組み内容

【導入前】

校長連絡会での周知

職員への研修の実施（アバターでの入室やチャットなど）

区の学習用一人1台端末でのVLP利用に関する不具合のチェック

大画面で毎日VLP内を見られるよう、入り口に大きなモニターを設置

【導入初期】

区の支援員との綿密な打ち合わせによる開始

区の担当者が毎日アバターで参加して利用者とのやりとりを継続

初期に来てくれたアバターとのやりとりは職員内で共有し関係をつなぐ

毎日VLP内が見られるようにアバターを入室させる当番を決めた

【運用期】

徐々に区職員の関わる時間を短くし、子供同士のやりとりを見守る

都の支援員や区の支援員とアバター情報を共有

区職員も毎日少しでも関わる（ジャンプだけ、ひとこと「すごーい」など）



成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

成果：子ども同士の関わり、 コミュニティの形成

- ・常連の子どもが、新入りの子どもに利用方法を教える様子が見られるようになった
- ・ステラ☆タイムを楽しみにしている子どもが開室前から並んで待っている

次年度以降の方針

次年度に向けて ：出席扱いをどうするか

- ・児童・生徒を特定して活動を学校へ報告したい
→毎日ステラ☆サポートスタッフ（支援員）を配置し、記録を作成する
- ・飽きないコンテンツ
→ステラ支援員はステラ☆アドバイザーとして雇用（月あたり2回）

利用者の声



- ・ステラが楽しくてよく来ている
- ・初めはある子とのやりとりが苦手だったけど今は楽しい。
- ・大人のアバター（北区職員のアバター）について、今日はどんな人がやっているかな、と想像している。



- ・ステラが楽しいと話している
- ・申し込んで何回か入ってみたと話していた
- ・理科実験教室がおもしろかったと言っていた

北区立学校長 殿

事務連絡
令和6年7月12日

北区教育委員会
教育総合相談センター所長
酒井 史子

東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業による
仮想空間を活用した不登校支援の実施及び対象児童・生徒の推薦（第
一次募集）について【依頼】

北区では、令和6年度不登校対応に係る新規事業として、東京都が実施するバーチャル・
ラーニング・プラットフォーム事業（以下、VLP事業という。）に参入し、仮想空間を活用
した不登校児童・生徒への支援を、令和6年10月より実施します。対象とする児童・生
徒、及び実施方法については下記のとおりです。

つきましては、第一次募集を行いますので各校から利用対象児童・生徒の推薦をお願いし
たいと存じます。よろしくお願ひします。

記

- 1 事業名
仮想空間を活用した指導・支援（VLP事業）
「バーチャル・ルーム ステラ」
※「ステラ」とはラテン語で「星」という意味があり、このバーチャル空間に集まっ
た子どもたち一人一人が、その魅力を輝かせる場となるよう願ひを込めて命名しま
した。
- 2 事業開始日
10月上旬を予定
- 3 利用対象児童・生徒【第一次募集】
北区立学校に在籍する児童・生徒で、不登校状態にあるもののうち、校内で利用対象と
して認めた児童・生徒とします。
今回は次の①②に相当する児童・生徒を第一次募集の対象とします。
①自宅から外に出ることが難しい児童・生徒
②場面緘黙等があり、対面でのコミュニケーションが苦手な児童・生徒
※第一次募集では、推薦児童・生徒を別添様式1により提出してください。
※今年度学校への出席日数が0日、またはそれに相当する児童・生徒は対象として推薦
くださいますようお願いいたします。
締切日 令和6年9月6日（金）（様式1により提出）

※ホップ・ステップ・ジャンプ教室利用児童・生徒は除きます。教育総合相談センター
（以下センターとする）で登録予定です。

北区立学校長 殿

事務連絡
令和6年10月1日

北区教育委員会
教育総合相談センター所長
酒井 史子

東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業による
仮想空間を活用した不登校支援の実施及び対象児童・生徒の申請
（第二次募集）について【依頼】

北区では、令和6年度不登校対応に係る新規事業として、東京都が実施するバーチャル・
ラーニング・プラットフォーム事業（以下、VLPという。）の事業に参入し、仮想空間を活用
した不登校児童・生徒への支援を、令和6年10月より実施します。

今回は第二次募集を行います。対象児童・生徒及び実施方法については下記のとおりです。
つきましては、利用申請にかかる手続きへのご協力をよろしくお願ひします。

記

- 1 事業名
仮想空間を活用した指導・支援（VLP事業）
「バーチャル・ルーム ステラ」
- 2 事業開始日
10月上旬を予定
- 3 利用対象児童・生徒【第二次募集】
北区内の小・中学校に在籍する児童・生徒で、不登校状態にあるもののうち、VLPの
利用を希望する児童・生徒とします。

募集人数 約100名
募集期間 随時（募集アカウント数に達したところで募集終了となります。募集終
了の際には学校宛にお知らせいたします。）

※ホップ・ステップ・ジャンプ教室利用児童・生徒は除きます。教育総合相談センター
（以下センターとする）で登録予定です。
※児童・生徒から利用希望の申請があった際には、校内でご確認いただき、利用対象と
する場合には様式2を対象児童・生徒、保護者にお渡しいたください。（利用対象は、
学校で不登校対応の対象となっている児童・生徒です。）保護者が記載した内容を確
認いただき、交換便等でセンターにご提出ください。

となる

バーチャル・ルーム「ステラ」開室時間

ステラ☆タイムにはグループ活動をします。
(支援員さんとゲームやレクレーションをするよ。)

	月	火	水	木	金
午前 10時 開始	ステラ☆ タイム (12時 まで)	フリー タイム	フリー タイム	ステラ☆ タイム (12時 まで)	フリー タイム
午後 3時 終了	フリー タイム			フリー タイム	